

② 実施年度

昭和63年4月1日から施行

③ 実施実績

- ・職業学科の142学科において年2回程度計269回実施
- ・普通科の17校において年2回程度計34回実施

(7) 少子化に関する高等学校副読本策定事業

少子化に伴う子育て支援体制の整備、並びに男女共同参画社会の形成等の社会環境の変化に対応した高等学校教育の新たな必要性に鑑み、高校生に配付する副読本を作成することを目的とする。

事業内容

- ・副読本「少子化ってなあに？」の作成
- 印刷部数 35,000部
- ・配付対象
本県県・私立高校1年生全員、教員及び関係機関

(8) 高校生保育等体験学習推進事業

急速な少子高齢社会への移行や、男女共同参画社会の形成の促進などを踏まえ、高校生の段階で保育所等で男女が協力し子育ての体験を行うことを通して豊かな心を育み、社会性を養い、人間としての在り方や生き方について考えさせることを目的とする。

- 実践研究校 ・安積高等学校御館分校 ・光南高等学校
 ・石川高等学校 ・坂下高等学校
 ・勿来高等学校 ・新地高等学校

4 学力向上対策等

(1) 平成12年度文部省指定各種研究校

研究種別	学校名	指定年度	研究主題
光ファイバー網によるネットワーク活用方法事業	清陵情報	10~12	光ファイバー網の活用により、これからの教育におけるインターネットの活用のあり方に関する研究開発を行う。
教科「情報」に係る研究開発校	清陵情報	11~13	高等学校における専門教科「情報」に係る研究開発
先進的教育用ネットワークモデル地域事業	福島明成 福島南 郡山北工業	11~13	地域教育ネットワークを活用した学校間交流のあり方に係る研究
学校安全	本宮	12~13	二輪車に関する交通安全の意識の高揚を図る学校・家庭・地域の連携について
薬物乱用	福島県教育委員会	10~12	

(2) ふくしまの教育ライジングプラン事業

〔進路希望実現推進事業〕

① 事業のねらい

各学校の主体性を生かした学力向上事業、教員の指導力の向上を図るための事業、学力向上を図るための家庭・地域の意識啓発事業の実施を通して、大学等進学及び就職等のために必要な学力の向上を期するとともに、本県生徒一人一人の個性を生かした進路希望の実現を図る。

なお、これまで実施してきた学力向上サクセスプラン事業の成果を踏まえるとともに、対象校を定時制にも拡大し、生徒の進路希望の実現を目指す。

② 事業の概要

ア 各学校の主体性を生かした進路希望実現のための事業

各学校及び生徒の実態に応じて、学校の創意工夫及び主体性を生かした進路希望の実現に資する学力向上のための取組みを実施する。対象校は、全日制91校、定時制9校の100校。

なお、7月3日に事業担当者連絡協議会を実施し、事業の趣旨と効果的な運用について協議を行った。

内容については、次の3つの柱とする。

○生徒の学力向上支援を中心とする事業

- ・基礎学力向上のための学習合宿
- ・強化学習合宿
- ・資格取得支援
- ・つなぎ教材の作成 等

○生徒の進路意識啓発を中心とする事業

- ・進路講演会
- ・保護者を含めた講演会
- ・大学及び企業見学会 等

○その他各学校の創意工夫に基づいた学力向上のための事業

- ・保護者を交えたパネルディスカッション
- ・オープンスクール
- ・インターンシップ 等

イ ティーム・ティーチングによる学習の個別化を図る事業

ティーム・ティーチングのための講師を学校に配置し、英語、数学、国語等の指導の個別化を図ることにより、基礎学力の向上を図るとともに、推薦入学及び各種資格取得に必要な学力の定着を図り、生徒一人一人の進路希望の実現を目指す。

○配置校：全日制91校

○講師の配置

- ・常勤講師41名(41校)
- ・月手当非常勤講師50名(45校)
- ・時間講師464時間(29人分)

ウ 教員の指導力の向上を図るための事業

○教員の指導力の向上を図るモデル研究

- ・A方式(作問を通しての学習指導の研究)

事務局校：福島東高校、相馬女子高校

- ・B方式(中・高連携による学習指導の研究)